

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○第1回久喜市文化財保護審議会

1 開 会

司会（齋藤参事兼課長）

それでは、「令和7年度第1回文化財保護審議会」を開催させていただきます。

本日の司会を務める、文化振興課長の齋藤です。よろしくお願いいたします。

はじめに、ただいまの出席者は、10名でございます。この人数は、「久喜市文化財保護審議会条例第7条第2項」の規定に基づく定足数に達しておりますので、ご報告いたします。

また、本会議は、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、原則公開としております。

あわせて、後日、同条例に基づき会議録を作成し、公文書館閲覧室への配架及び市ホームページの公開を行うこととなりますので、本日の内容を録音することについて、事前にご了解をお願いいたします。

次に、資料等の確認をさせていただきます。

ホチキス止めされておりますが、始めに「次第」、次に「資料1 国指定重要無形民俗文化財「鷲宮催馬楽神楽」神楽殿耐震補強改修工事（I期工事）について（報告）」、その次に「資料2 市指定市指定有形文化財（彫刻）木造裸形阿弥陀如来立像修理状況について（中間報告）」、その次に「資料3 久喜市教育委員会 文化振興課文化財・歴史資料係及び郷土資料館 令和7年度事業報告、令和8年度事業計画（案）」、最後に「参考資料」をお持ちでしょうか。

資料をお持ちでない方は、お知らせください。

2 あいさつ

司会（齋藤参事兼課長）

それでは、はじめに、板垣会長からご挨拶をいただきます。

会長（板垣委員）

（会長あいさつ）

司会（齋藤参事兼課長）

ありがとうございました。

それでは「議事」に移りたいと思います。

議事の進行につきましては、久喜市文化財保護審議会条例第6条第2項の規定により、会長が行うこととなっております。

それでは、よろしく申し上げます。

議長（板垣会長）

ここから議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

まず初めに、署名人の指名をしたいと思います。

私のほかに、齋藤副会長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

議長（板垣会長）

ありがとうございました。

それでは、本日の署名人は私と齋藤副会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 3 議 事

#### 報告（１）国指定重要無形民俗文化財「鷺宮催馬楽神楽」神楽殿耐震補強改修工事（Ⅰ期工事）について

議長（板垣会長）

それでは、はじめに、次第の２番、報告の（１）、国指定重要無形民俗文化財「鷺宮催馬楽神楽」神楽殿耐震補強改修工事（Ⅰ期工事）について、事務局から報告をお願いします。

事務局（栗原係長）

事務局の栗原でございます。

どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、国指定重要無形民俗文化財「鷺宮催馬楽神楽」神楽殿耐震補強改修工事（Ⅰ期工事）について、ご報告させていただきます。

資料１をご覧ください。

本補助事業は、鷺宮催馬楽神楽民俗文化財伝承・活用等事業という名称で、国指定の重要無形民俗文化財である鷺宮催馬楽神楽が行われる専用舞台である神楽殿の修理・防災に係る基盤整備に対して、補助事業者である鷺宮神社に、国庫補助をはじめとする補助金の交付があったものです。

補助事業の内容は、鷺宮催馬楽神楽の奏演に際して、神楽殿が安全に使用できるよう、神楽殿の耐震補強・保存維持工事を行うというもので、工事は、令和７年度と令和８年度の２か年度にかけて実施します。

令和７年度は、Ⅰ期工事として、ベタ基礎の新設及び鉄骨補強を主な内容とする耐震補強工事を行いました。工事の設計・監修は有限会社設計工房佐久間が、工事は株式会社星野組が行いました。補助事業の実施期間は、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までですが、工事そのものは、令和７年６月２日から令和７年１２月２２日にかけて行いました。現在は実績報告書作成に係る事務を行っています。

工事は、まず、解体工事として、神楽殿の舞台の床（床を支える根太、大引を含む）を一時

撤去するとともに、楽屋の床を撤去することから始まりました。

次に、劣化部材取替工事として、一時撤去した舞台床材の割れ、欠け、腐食部材を新規部材に取替えました。

次に、耐震補強工事として、床下全体に鉄筋入りのコンクリートを流し込んで作る基礎である、ベタ基礎を新設しました。また同時にひび割れがみられた、神楽殿周囲に沿って設けられた細い通路である犬走りについても、これを作り替えました。

次に神楽殿前面の鉄骨補強を行いました。まず基礎工事を行い、その後、鉄骨を設置しました。鉄骨の柱は、既存の神楽殿の木柱を挟み込むかたちで設置しました。

最後に、仕上工事として、舞台の床を復旧するとともに、鉄骨の柱には木製化粧板張りを施し、鉄骨及び木製化粧板張りに古色仕上げ（塗り）をしました。

なお、解体工事後、柱・土台に白蟻被害等による柱の傾きが確認され、耐震補強工事前に対処する必要があったため、土台を水平に戻し、柱を垂直に近い状態とする、揚屋工事を追加で行いました。

令和8年度のⅡ期工事は、楽屋（和室）の壁面等の耐震補強工事を行う予定です。

以上、簡単ではございますが、国指定重要無形民俗文化財「鷲宮催馬楽神楽」神楽殿耐震補強改修工事（Ⅰ期工事）の報告でございます。

議長（板垣会長）

ありがとうございました。

ただいま報告のありました国指定重要無形民俗文化財「鷲宮催馬楽神楽」神楽殿耐震補強改修工事（Ⅰ期工事）について、ご意見・ご質問等がございますか。

それでは私から一つ感想を述べさせていただきます。資料1の2ページ目に神楽殿の写真が2枚ありますが、柱が太くなったことで観客の方、神楽の奉納を見学する方はどのようなイメージを持たれたかと思ひまして、2月に開催された例祭日に伺いました。

神楽が奉納され、大勢の見物の方が見えておりました。当日は、神楽殿の右側に斜めにテントが張られ、その下にパイプ椅子を並べた見学席が設けられていました。カメラマンの方は、

神楽殿の袖に入っていますので正面は全く空いたような形でした。また、正面から写真を撮る方はかなり後方から撮影していましたので、大変見学しやすい状態でした。

柱が太くなった分、見にくくなるかなと思ったのですがそんなに違和感はありませんでした。色合的にも、神楽殿の色と調和しており、写真の下の状態ですと神楽殿の前方に鉄骨が見えますが、当日は紅白の幕が前面に張られ、非常に華やかな感じがしておりました。

以上です。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは国指定重要無形民俗文化財「鷲宮催馬楽神楽」神楽殿耐震補強改修工事（Ⅰ期工事）についてはよろしいでしょうか。

（異議なし）

議長（板垣会長）

ありがとうございました。事務局におかれましては8年度も引き続き、補助金事務にご尽力いただきたいと思います。

## 報告（2）市指定有形文化財（彫刻）木造裸形阿弥陀如来立像修理状況の中間報告について

議長（板垣会長）

続きまして、次第の2番、報告の（2）、市指定有形文化財（彫刻）木造裸形阿弥陀如来立像修理状況の中間報告について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局（山田主事）

事務局の山田でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。それでは、市指定有形文化財（彫刻）木造裸形阿弥陀如来立像修理状況について、ご報告させていただきます。

資料2をご覧ください。

本修理事業は、当該文化財の所有者である正眼寺しょうげんじが久喜市から補助金を受けて実施している

ものです。令和7年4月21日から、有限会社古文化財保存修復研究所にて修理が行われており、令和8年3月末までに、修理及び正眼寺への搬入が完了する予定です。修理にあたっては、専門的・技術的知見を有し、令和4年度から令和6年度にかけて当該文化財調査に実績のある林宏一氏に監修者となっていただきました。

修理にあたっては、修理方針の検討・決定及び進捗管理などを行うため、補助事業者である正眼寺、業務請負者である古文化財保存修復研究所、久喜市、監修者である林宏一氏の4者で、修理検討会を行いました。

第1回目の修理検討会は令和7年6月9日、第2回目は令和7年8月1日に実施し、最後となる第3回目は、最終確認をする場として令和8年3月10日に実施する予定です。

これまでの2回分については、有限会社古文化財保存修復研究所が作成した資料がございますので、別紙の参考資料をご覧ください。

第1回目の修理検討会では、修理方針の確認を行いました。

第2回目の修理検討会では、修理作業が進み、本体は後補の粗悪な下地部分が除去され、部材が解体された状態を確認しました。なお、この仏像は以前エックス線での撮影を行ったことがあり、写真には体幹部分に内<sup>うちぐ</sup>剥りらしきものが写っていましたが、解体の結果、内剥りや胎内物などは確認されませんでした。

検討会では、今後の修理方針として、①本体の表面については、顔は深い凹部分の穴は木<sup>こくそ</sup>漆<sup>うるし</sup>にて充填・整形を行う。体幹部の凹部分は現状を維持し、残っている胡粉（白）部分は希釈した漆溶液にて補彩し目立たなくすることに決定しました。②本体修理については、接合<sup>にかわ</sup>は膠を用いて行う。後補部である下腹部・左右の足先等は現状のものを用いて行う。左右の指先の欠損・欠失部は補修・新補することに決定しました。眉間<sup>びやくごう</sup>にある白<sup>びやくごう</sup>豪は加工した木辺がはめこまれていましたが、元々は水晶であったと考えられることから、正眼寺に確認し、補助対象外事業として水晶で新補することに決定しました。③台座は、部分解体したものを再び組み立てる。表面は剥落止めを行い新たな補箔は<sup>かまちぶ</sup>控える。框部は、新たな補彩を行うことに決定しました。④光背は、円光背を新補し、軸を台座に取り付けるための柄<sup>ほどあな</sup>穴は現状の穴を調整して用いることに決定しました。

今後、第3回の修理検討委員会を経て、3月末までに修理が完了、検査合格後に納品となる予定です。

以上、簡単ではございますが、市指定有形文化財（彫刻）木造裸形阿弥陀如来立像修理状況の中間報告でございます。

議長（板垣会長）

ただいま報告のありました市指定有形文化財（彫刻）木造裸形阿弥陀如来立像修理状況の中間報告について、ご意見・ご質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

（異議なし）

議長（板垣会長）

ありがとうございました。

**議題（1）令和7年度事業報告、議題（2）令和8年度事業計画（案）について**

議長（板垣会長）

それでは、次第の3番、議題に移ります。

議題の（1）令和7年度事業報告及び（2）令和8年度事業計画（案）については、相互に関連がありますので、併せて審議したいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（栗原係長）

それでは、「令和7年度事業報告、令和8年度事業計画（案）」につきましてご説明申し上げます。

資料3をご覧ください。

はじめに、文化財保護事業の〈文化財調査〉についてです。

令和7年度は、天王山西遺跡発掘資料整理等作業に伴う調査を行いました。天王山西遺跡の発掘は令和2年度に業者に委託して行いましたが、発掘作業の調査協力までであったため報告書は刊行されておらず、整理等作業もあまり進んでおりませんでした。このため報告書刊行に向けて、前年度から引き続き、埋蔵文化財の専門家である4名の方に文化財調査員をお願いして実施しました。

内容としては、調査報告書の刊行に向けて、掲載する遺物の実測図作成、拓本とり、観察表の作成等を行いました。また、円筒埴輪については、接合にずれがあったため、一度解体して接合をやり直し、欠失部は石膏による復元を行いました。実測図については、スキャナーで取り込んで画像化し、これを下図としてトレース作業を行い、デジタルデータによる図面化を行いました。

文化財調査につきましては、令和8年度も令和7年度と同様に、必要に応じて調査を実施する予定です。天王山西遺跡発掘資料の整理等作業を引き続き行うとともに、市指定天然記念物の樹勢調査等を予定しております。

次に〈郷土伝統芸能伝承事業〉です。

市では、伝統芸能の伝承のため、郷土伝統芸能の伝承、保存又は振興を行う団体及び指導者に対し、報償費を支給しています。

令和7年度は、現在、後継者育成事業の実績報告の提出を各団体に依頼中で、この報告をもとに保存団体に指導者謝金として報償費を支給する予定です。

令和8年度は、令和7年度と同様に、予算の範囲内で支援を行う予定です。

次に〈文化財説明板の管理〉です。

令和7年度は、市指定文化財「川瀬家のイヌマキ」の説明板貼替及び栢間小学校敷地内にある「旗本内藤氏陣屋跡」の説明板設置を行いました。

「旗本内藤氏陣屋跡」の説明板は、旧ふるさと歩道の説明板で、前年度、劣化のため撤去したものです。今回、内容を更新して、設置場所も栢間小南側の道路から正門脇に替えて設置しました。説明板には、栢間小学校と連携して、生徒が描いた内藤正成のイラストを添えるなど、工夫を凝らしました。

令和8年度は、令和7年度と同様に実施予定です。

次に<補助金・交付金の交付>です。

令和7年度は、指定文化財の所有者または管理者に対し、補助金の交付を8件、維持等交付金の交付を56件行いました。

令和8年度は、令和7年度と同様に、関係する所有者等に交付予定です。

次に<指定文化財の修理等>です。

2ページをご覧ください。

令和7年度につきましては、先ほど報告させていただいた通り、市指定有形文化財（彫刻）「木造裸形阿弥陀如来立像」の修理及び国指定重要無形民俗文化財「鷲宮催馬楽神楽」神楽殿耐震補強改修工事（Ⅰ期工事）に係る補助金交付事務を行いました。

令和8年度につきましては、国指定重要無形民俗文化財「鷲宮催馬楽神楽」神楽殿耐震補強改修工事（Ⅱ期工事）に係る補助金交付事務を行う予定です。

次に、埋蔵文化財保護事業です。

令和7年度は令和8年1月31日現在、試掘調査を7回実施しました。いずれも遺跡の該当はありませんでした。令和8年度は令和7年度と同様に、必要に応じて試掘調査を実施する予定です。

次に、市指定文化財「吉田家水塚」運営事業です。

令和7年度は、毎週日曜日の午後1時から午後4時まで公開し、平日の団体利用については職員が対応しました。令和8年1月31日現在の見学者数は375人です。この内、団体見学は4件で163人でした。令和8年度は、令和7年度と同様に実施予定です。

次に、本多静六博士顕彰事業です。

本多静六博士は、日本最初の林学博士で、「日本の公園の父」とも呼ばれています。久喜市では、本市出身の本多静六博士の業績を顕彰する事業を、本多静六博士を顕彰する会に委託して実施しています。

ゆかりの地訪問は、令和7年11月6日に実施し、日比谷公園、明治神宮を見学しました。参加者は定員の25人でした。本多静六通信は第34号を令和8年3月1日に発行しました。

また、令和7年7月7日から、久喜市役所窓口の開庁時間が変更されることに併せて、菖蒲行政センター5階にあります「本多静六記念館」の開館時間を、午前9時から午後5時までを、午前9時から午後4時30分までに変更しました。

この他、令和7年度は本多静六博士に関するイベントがありました。令和7年5月25日には、第75回全国植樹祭が埼玉県で行われたことから、サテライト会場であるモラージュ菖蒲に、久喜市として、本多静六博士の紹介パネルを出展しました。

また、令和8年1月31日には、本多静六ミニオペラ「永遠の森～名曲と朗読で綴る本多静六とその時代」が久喜総合文化会館大ホールにおいて、一般社団法人文果組により行われました。教育委員会としては、これを全面的に支援し、オペラは盛況に行うことができました。

令和8年度は、令和7年度と同様に、ゆかりの地訪問、本多静六通信の発行等を行う予定です。

以上が文化振興課所掌分の令和7年度事業計画及び令和8年度事業計画（案）でございます。

事務局（小林館長）

続きまして、郷土資料館所掌分の令和7年度事業報告と令和8年度事業計画（案）をご説明いたします。3ページをご覧ください。

まず、特別展でございますが、昭和100年・放送100年を記念した第15回特別展「昭和ラジオテレビ物語～「鉄塔」のあるまち久喜～」を、令和7年10月11日から令和8年3月8日まで開催しており、令和8年1月31日現在の観覧者数は延べ2,785人でした。

また、令和8年度につきましても、第16回特別展を令和8年の秋頃に開催予定です。

なお、令和7年度に栗橋地区の中里村の岡田家文書が当館に寄贈されたことから、岡田家文書に関する特別展ができないかどうか検討しているところでございます。

次に、収蔵品展でございますが「ちょっとむかしの道具たち―農家の仕事―」を、令和7年4月1日から8月31日まで126日間開催し、観覧者が延べ2,893人でした。

令和8年度につきましても、特別展の前後で、それぞれ別のテーマで2回程度を開催予定でございます。

次に、特別展関連講座でございますが、「NHK菖蒲久喜ラジオ放送所について」、講師はNHK技術局システムソリューションセンター送受信運用グループ副部長である大塚伸夫さんにお越し、令和7年11月22日の午後2時から3時まで開催し、受講者は50人で行いました。

令和8年度も特別展の内容に沿った関連講座を開催予定でございます。

次に、歴史講座でございますが、令和8年3月7日の午後2時から3時半まで「長享の乱における古河公方足利政氏」という題名で、36人募集で郷土資料館視聴覚ホールにて開催します。

講師は、埼玉県立歴史と民俗の博物館学芸員の駒見敬祐さんをお願いします。

令和8年度につきましても、開催を予定しているところでございます。

次に、古文書学習会でございますが、令和7年5月23日から11月21日の間で全10回開催し、36人の応募者がございました。

令和8年度につきましても、全10回で開催予定でございます。

次に、鷲宮催馬楽神楽伝承教室でございますが、令和7年9月3日から10月24日にかけて開催し、10月26日にその成果を発表したものでございます。

応募人数は10人で行いました。

令和8年度も同様に全10回で開催予定でございます。

次に、4ページをご覧ください。

子ども歴史広場でございますが、全3回の1回目は「懐かしいおもちゃと飾りづくり」、2回目が「昔の道具体験」、最後が「勾玉づくり」、以上で参加者延べ86人で行いました。

令和8年度も同様に夏に3回の開催予定でございます。

次に、郷土資料館まつりでございます。

郷土資料館ボランティアの方々に協力をいただきながら、疑似カラーテレビ体験やレタリングシート体験、かんたん拓本やじゅず玉アクセサリーを子ども達と一緒に作ったもので、令和

7年11月15日と16日に開催し、参加人数は49人で行いました。

令和8年度も同様に秋に2回の開催予定で行います。

続きまして、資料の収集・整理で行いますが、随時寄贈を受け入れているほか、収蔵庫内の資料の整理を実施しているところでございます。

令和8年度も収蔵庫の容量などを勘案しながら、随時対応してまいります。

最後に、郷土資料館ボランティアの育成で行いますが、現在ボランティア登録数は27人で、子ども向け講座の実施や運営に係る活動を20回実施したほか、展示の案内につきましても6回実施したところでございます。

また、古文書整理補助につきましても、30回実施したところでございます。

令和8年度も引き続き月1回から2回程度、活動していきたいと考えているところでございます。

以上が郷土資料館所掌分の令和7年度中間報告及び令和8年度事業計画（案）でございます。

議長（板垣会長）

ただいま説明のありました令和7年度事業報告、令和8年度事業計画（案）について、ご意見・ご質問等はございますか。

平澤委員どうぞ。

平澤委員

文化財の普及や啓発ということで、小中学校や児童・生徒との連携という面で、これは成果が上がったという例がありましたら、補足していただければと思います。

議長（板垣会長）

事務局お願いします。

事務局（栗原係長）

文化財の普及・啓発について、小中学校や教育との連携ということでございますが、報告には掲載しておりませんでした。吉田家水塚や本多静六記念館の案内を、小中学校の先生から依頼がありましたら、職員の方で対応をさせていただきます。

また、小学校3・4年生に向けて昔の道具を説明して欲しいとの話がございましたら、職員が昔の生活道具を持参し、洗濯板や羽釜、灯籠などを説明して、関心を持っていただく、或いは触っていただいて実感してもらおうとか、そういった事業を行い、連携を図ってまいります。

また、地区によっては、もう少し詳しい内容について話をしています。例えば、菖蒲地区にある栢間小学校では、天王山塚古墳や、徳川家の旗本の内藤正成について説明して欲しいという話があり、できる範囲で対応をし、連携を図っているところでございます。

議長（板垣会長）

ありがとうございました。

他にございますか。杉山委員お願いします。

杉山委員

文化財の方で意見を言いたいのですが、来年度の事業のほとんどが、令和7年度と同様に実施予定ということで、なんか見ている私は面白くないと思うのですね。

予算の関係もあると思うのですが、多少スクラップアンドビルドでもいいので、内容をバージョンアップしていくというのは、本来検討すべきではないかなというふうに思うのです。そうしないと文化財保護の意識の低下に繋がっていくのではないかとと思うので、これからは少しその辺も勘案して、事業計画を作っていただきたいと思うのが1つ。

あと以前、指定文化財の候補の調査ということで、私は虎綱の調査をして、報告書を出したのですが、そういった関係は今どうなっているのか、もう数年前に実施し時間も随分経ちますので、それが実際どうなっているのかという質問を1つ。

あと、郷土資料館の方ですが、様々な事業で観覧者や参加者の数が報告されています。

が、前年度と比べてどのくらい増減があるかといったことも、報告の中で示してもらいたいなというふうに思いますね。なぜ増えたかなぜ減ったかは、今後の資料館運営にも大きく関わってくると思うので、その辺も次回以降に報告をお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

議長（板垣会長）

事務局をお願いします。

事務局（栗原係長）

まず、令和8年度の事業計画案につきまして、令和7年度とほとんど変わらないというようなことで、ご意見いただきまして誠に申し訳ございません。

今後はスクラップアンドビルド、或いは内容の見直しを令和8年度以降に進めて参りたいと思います。

続きまして虎綱でございますが、杉山委員にご協力いただきまして、指定文化財の候補としての調査として、報告書も作成いただいたところでございます。

今後、指定等に向けて進めていくようなことも考えているところでございますが、事務がなかなか進まないところもございまして、来年度以降、順次進めていきたいと思っているところでございます。よろしく願いいたします。

事務局（小林館長）

郷土資料館の小林でございます。

例えば古文書学習会の実績ですが、令和6年度から7年度にかけて42名の減となりました。人数としては減っていますけれども、参加者の中に途中から来られなくなった方や、病気で参加を取りやめるといった方もいらっしゃいました。

ただ、古文書学習会の講師を林委員をお願いしているのですけれども、とても魅力のある講座になっておりまして、今後こういうものをもっとアピールしていき、来年度の文化財保護審

議会資料につきましては、昨年度比が分かるようにしていきたいと考えております。

ちなみに特別展につきましては、昨年度の「栗橋の賑わい」の展示と比べますと、今年度はマスコミの取り上げがちょっと少なかったものですから、まだ確定ではありませんが、3,000人ほどの状態ではございます。

その原因といたしまして、新聞記者の方にも聞いたのですが、本年度の展示はNHKについて取り上げていることから、マスコミの報道がしにくいというようなお話を伺いました。このため新聞やテレビでの取り上げが少なかったため、入館者数が少し伸び悩んだというのが原因だと考えております。

いずれにしても、子どもたちが参加する郷土資料館まつりなどにつきましては、今後もアピールして参ります。Xなどで結構見てくれる、反応があるというのは分かっておりますので、今後も、入館数を増やしていければということで、メディア等の活用やプレスリリース等もいたしまして、魅力のある文化財などが、皆さんに分かっていただけるような取り組みを進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

議長（板垣会長）

杉山委員さんよろしいですか。

杉山委員

次年度以降よろしく申し上げます。

議長（板垣会長）

今、杉山委員さんが言われましたように、会議資料の内容についても、7年度の実績ということですので、もう少し中身が具体的にわかるような工夫もしてください。先ほど言われましたように前年比ですとか、或いは中身をもう少し詳しく知りたいということもあると思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。新井委員お願いします。

新井委員

すいません私の方から2点ほど。

まず文化財保護事業の関係です。昨年度に引き続きまして今年度、国指定重要無形民俗文化財の鷺宮催馬楽神楽の神楽殿の耐震工事Ⅱ期工事が始まるということですが、工事の修理過程とか、修理完成後の一般市民に向けての説明会を、現地でも郷土資料館でも結構ですが、そういったことを行う予定があるのかどうかということです。

一般市民の方々もこういった工事について関心のある方もいらっしゃると思いますので、どういった形で公開するのかというのが1点です。

2点目は郷土資料館の方で、先ほどの杉山委員との関係もあるのですが、令和8年度事業計画で、第16回の特別展の題名未定ということで、具体的な内容は示されていなかったのですが、事務局から先ほど岡田家文書についてというお話がありました。具体的にどのような資料が含まれているのか、また展示に際して目玉になるような資料があるのか、ありましたら教えてください。以上です。

議長（板垣会長）

事務局から回答の方お願いします。

事務局（栗原係長）

国指定重要無形民俗文化財「鷺宮催馬楽神楽」神楽殿耐震補強改修工事は、本年度にⅠ期工事、来年度はⅡ期工事ということでございます。

こちらの方につきましては、工事の完了後に、補助事業者の鷺宮神社が、ホームページに工事の経緯や内容などをわかりやすく示すようなことを計画してございます。

事務局（小林館長）

それでは、第16回特別展に関連して岡田家文書の説明を申し上げます。

栗橋地区に中里という場所がございまして、この中里村の名主をしていた家の文書でして、栗橋町史の編さん事業のときにお借りし、事業の中で写真などを撮影して一覧を作っていました。点数は4,900点とかなりの量で、事業が終了した平成23年頃から郷土資料館に寄託されておりました。

それが令和7年3月頃に寄託期間が終わるということで、寄託の更新についてお願いしましたところ、寄託ではなく寄贈でよいというお話があったため、現在は寄贈資料となりました。

内容としては地方文書じかたとなりますが、例えば五人組帳、幕府の仕置きやお触れ書き、人相書きなど、中里村の政治や公務上の記録が非常に多いです。私文書は、新しいものはあるのですが、江戸時代のものについては行政的な文書が多いということがわかっております。

その中で目玉になるのが、令和8年1月号の久喜歴史だよりも掲載したのですが、「うつろ舟」という、非常に珍しい舟の古文書が今回発見されました。実際には、栗橋町史編さんの頃に当時の学芸員も気が付いていたそうですが、そこまで注目されていなかった中で、本年度に林先生にお願いして古文書学習会をする際に、せっかく岡田家文書が寄贈になったということで、古文書のテキストを作ろうということになりました。

その中で、私と郷土資料館の職員が宇宙等の話をしていた時に、岡田家文書を調べていた学芸員が何か非常に変わった、何か見たことのない古文書があったと言うので見たところ、いわゆる常陸の国に漂着したと言われている「うつろ舟」の享和3年から4年にかけての資料が出てきました。

それが判明して、それを久喜歴史だより等で発表しようということで掲載したところ、東京新聞の方がその記事を見て、取り上げてくれました。

おそらく新井委員もご存じかと思いますが、県立文書館に寄託されている稲生家文書の中にも、「うつろ舟」の資料があるかと思います。

実は稲生家文書と岡田家文書のうつろ舟には共通点があることがわかりまして、もしかしたら同じ情報を元に書いたのではないかということが、専門の先生に見てもらって判明しまして、それを今回の特別展の目玉にしようかと考えているところです。

なお、東京新聞に記事が出た後に、テレビ東京が取材に来まして、衆議院議員選挙が実施される令和8年2月8日に特別番組をやるという中で、非常に面白いとして岡田家文書も取り上げていただきました。その情報を国立公文書館の方に知っていただきまして、「うつろ舟」展をやる時に久喜市の情報についての問い合わせがあり、パネル展示が実施されているところ  
です。

また、令和8年3月9日に月刊ムーの4月号が出るのですが、そこで「うつろ舟」について取り上げる記事が約4ページ掲載される予定です。そこで調査を担当していただいた方が、国立岐阜大学の田中嘉津夫名誉教授という、うつろ舟の専門家の先生でして、埼玉県立文書館にも伺ったことがあるとおっしゃっていましたが、その先生が調べた内容について、民俗学的に、もしくは古文書的に非常に面白いということで、そういった目線から取り上げてくれるというような話になりました。

なので、目玉というものがあるとすれば、うつろ舟を描いたポスターや図録、もしくはグッズ展開ということでA4のクリアファイル等ができないかと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（板垣会長）

事務局ありがとうございました。

楽しみにしているのでよろしく願いいたします。

他にございますか。田中委員お願いします。

田中委員

基本的なことですが、郷土資料館の入館者数はどのように数えていますか。

議長（板垣会長）

事務局お願いします。

事務局（小林館長）

窓口に入館者の記入表を置き、人数や、どこからいらっしやったか、例えば市内か県内か、県外かを記入していただいています。ただ、書いていただけないこともあるので、職員の方でもチェックをされていて、書いていない場合は足し込むこともあります。なお、入館者ということではカウントをしていますが、常設展の入館者か、あるいは特別展なのかまでは比べていません。ただ、団体見学の方、例えば小学校の3年生や4年生の子どもたちが、学習指導要領の関係で、昔の生活道具などを見に来る学習がありまして、1回につき30人から40数人いらっしやるというのは、学校の先生から教えていただいて、それは別枠で計算をして、後でそれをエクセルの表に入れて集計をしているところでございます。

議長（板垣会長）

ありがとうございます。

ちょっと私からもよろしいでしょうか。

その関連で「ちょっと昔の道具展」は4月から8月にかけて行っている学校向けの展示だと思うのですが、令和7年度の観覧者延べ2,893人のうち、具体的に小学校からは何名ぐらい見えたかわかりますか。

事務局（小林館長）

令和6年度のものの方が分かっておりまして、小学校11校からの児童572人が見学をしているところでございます。

議長（板垣会長）

はいありがとうございました。

他にございますか。よろしいですか。

各審議会委員（質問等なし）

議長（板垣会長）

意見もないようですので、令和8年度につきましては、先ほど言われましたように、この内容を創意工夫しながら、より発展して進めていければと思います。

（異議なし）

議長（板垣会長）

よろしくをお願いします。

### （3）その他

議長（板垣会長）

続きまして議題3「その他」ですが、委員の皆さまから何か伝達事項はございますか。

各審議会委員（伝達事項等なし）

議長（板垣会長）

事務局からは何か伝達事項はありますか。

事務局（栗原係長）

審議会終了後に、郷土資料館の第15回特別展「昭和100年・放送100年記念「昭和ラジオテレビ物語～「鉄塔」のあるまち久喜～」のご案内をさせていただきたくことができます。

出席できる方は、このまま残っていただきますようお願いいたします。以上でございます。

議長（板垣会長）

ありがとうございました。

事務局から伝達事項がございましたが、委員の皆様からご質問やご意見がございますか。

各審議会委員（質問等なし）

議長（板垣会長）

ありがとうございました。

以上を持ちまして、議題の全てが終了しましたので、進行を事務局に戻したいと思います。

ご協力、ありがとうございました。

司会（齋藤参事兼課長）

板垣会長、ありがとうございました。

本日の審議会は、これにて終了とさせていただきますが、委員の皆さまの任期は、令和8年6月24日までとなっておりますので、このメンバーで開催するのは、本日が最後となります。

至らない点もございましたが、皆さまのご協力をいただき、2年間滞りなく会議を開催することができました。

特に、齋藤副会長におかれましては、平成28年から10年間にわたり、久喜市文化財保護審議会委員として、久喜市の文化財行政にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

以上をもちまして、令和7年度第1回文化財保護審議회를閉会とさせていただきますが、お疲れ様でございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 8 年 3 月 31 日

板垣 時夫

齋藤 由加

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。